

第 5 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書

第 5 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(揖 保 川 森 林 計 画 区)

(第 一 次 変 更 計 画 書)

計 画 期 間 $\left[\begin{array}{l} \text{自 平 成 3 1 年 4 月 1 日} \\ \text{至 令 和 6 年 3 月 3 1 日} \\ \text{(変 更 年 月 令 和 2 年 3 月)} \end{array} \right]$

近畿中国森林管理局

目 次

〔国有林野施業実施計画書〕

2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
	(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	1
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	1
	(1) 保護林の名称及び区域	1
	(2) 緑の回廊の名称及び区域	2
6	レクリエーションの森の名称及び区域	3

第5次国有林野施業実施計画（揖保川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき、国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

「「国有林野管理経営規程の運用について」等の一部改正について」（平成31年3月28日付林国経第187号林野庁長官通知）による様式変更に伴い一部計画書を変更します。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(3) 水源涵養^{かん}タイプの施業群別の上限伐採面積

国有林野管理経営規程第5条第1項第3号に基づいて定める、水源涵養^{かん}タイプの森林における主伐の上限伐採面積は次のとおりです。計画期間の主伐面積は、施業上類似の取扱いをすべき林分ごとに上限伐採面積を上回って計画することはできません。

(単位：ha)

施業群分類	上限伐採面積	備考
複層林施業	21	複層林 I 群、II 群
長伐期施業	300	長伐期
通常伐期施業	215	分散伐区 I 群、II 群

注1: 上限伐採面積は計画期間5年分の合計面積。

注2: 備考欄は施業群の細分。

I 群は過去の施業の取扱いにおいて枝打を計画した、又は実施した箇所。

II 群は I 群以外の箇所。

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

保護林の箇所別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の2の(3)のア)

(単位：ha)

区分	名称	面積	位置(国有林・林小班)	特徴等	備考
生物群集 保護林	氷ノ山・三 の丸生物群 集保護林 (保存地区)	159.37 [384.75]	坂ノ谷 89ほ～ロ 90ほ～ほ 91に 94ほ	裏日本地帯にお ける西限付近の ブナ・オオバク ロモジ群落の天 然林の保護	
計	1箇所	159.37 [384.75]			
希少個体群 保護林	音水溪谷イ ヌブナ・ミ ズナラ希少 個体群保護 林	209.35	音 水 103い1、い2 104い～は 109ろ、ほ	イヌブナ、ミズ ナラ等中国地方 における暖帯林 と温帯林をつな ぐ中間地帯にみ られるブナ林の 保護	
	音水モミ・ ブナ・ミズ ナラ等遺伝 資源希少個 体群保護林	9.70	音 水 103ほ	モミ、ブナ、ミ ズナラ、トチノ キ、クリ等の林 木遺伝資源の保 存	

区 分	名 称	面 積	位置(国有林・林小班)	特 徴 等	備 考
希少個体群 保 護 林	音水スギ・ ヒノキ・ト チノキ遺伝 資源希少個 体群保護林	48.48	音 水 105に	中国地方におけ るスギ、ヒノキ、 トチノキ等の林 木遺伝資源の保 存	
計	3箇所	267.53			
合 計	4箇所	426.90			

注：[] は、円山川計画区の面積を含めた面積である。

(2) 緑の回廊の名称及び区域

緑の回廊の箇所別の詳細は次のとおりです。(地域管理経営計画の2の(3)のイ)

(単位：延長 km、面積 ha)

名 称	延長	面 積	位置(国有林・林小班)	特 徴 等	備 考
東中国山地 緑の回廊	22 [42]	1,522.05	天児家 6は1 7ち 8い、ほ～へ2 9い～は、ほ 三 室 12全 13全 14へ、と 坂ノ谷 89い～に2 90い、ろ 91い1～は、 ほ～り 92全 93全 94い～に、へ 95全～98全 駒 前 99に 音 水 100い 101へ 102ほ、へ 105は 赤 西 115全 121全 122全 123は	中国山地の東部に 位置し三室山から 氷ノ山、扇ノ山へ と連なり、日本海 へ至る山岳地帯で ある。日本海側地 帯における西限付 近のブナ林やスギ 天然林などの貴重 な植物群落がみら れることから保護 林を設けて保護・ 保全を図ってきた 地域であり、これ らを連結したもの である。 接続する民有林で は、 野生鳥獣(イヌワ シ、ツキノワグマ) との 共生を目指した森 づくりが進められ ている。	
合 計	22 [42]	1,522.05			

注：[] の数値は、東中国山地緑の回廊全体の延長を表す。

種類	名称	面積	位置(国有林・小班)及び施業方法	選 定 理 由	既存施設の概要及び施設整備	備 考
森林スポーツ林	札幌山森林	226.76	札幌山 576口 林地以外	フ イ ー ル ド ク ス レ サ グ の 一 設 置 が さ れ る。 ア ク リ ド ス の 設 期 待	既存施設なし	
	札幌山森林 ※保健機能 森林に該当 する森林		札幌山 575い、に～へ、 と2、と3、 ぬ、る、 よ、そは、 576い、は、 へ2、 ち～り4、 か 育成複層林へ導 くための施業 間伐58.84ha			
			札幌山 575ろ1～は、 ち1～り、 わ、か、つ 576ろ、～へ1、 ぬ1～ぬ3 天然生林へ導く ための施業			
			札幌山 576イ 林地以外			
計	1箇所	226.76				
野外スポーツ地域	滝谷・大成 山野外スポ ーツ地域	598.67	大成山 577い～に、へ、 ち～ぬ、 578ろ、は、ほ 579ろ、は、ほ 580は～へ 新宮滝谷 581は1～に、 へ～り、る 582い、 は～ほ2、 と1、と2 育成複層林へ導 くための施業 間伐：2.37ha	山 陽 自 然 歩 道 が 釣 り に 利 用 さ れ て い る。	既存施設の概要 ・遊歩道(兵庫県) ・野営場(たつの市)	
			大成山 577ほ、と、 る～か 578い、 579い、 は1～に 580い、ろ、と 新宮滝谷 581い、ろ、ほ ぬ、わ～ぬ 582ろ、ち～ぬ 天然生林へ導く ための施業			
			大成山 577イ 新宮滝谷 581イ～ハ 林地以外			
計	1箇所	598.67				

種類	名称	面積	位置(国有林・林小班)及び施業方法	選 定 理 由	既存施設の概要及び施設整備	備 考
風景林	坂ノ谷風景林	35.13	坂ノ谷92ほ育成複層林へ導くための施業 坂ノ谷92に、る、わ93ろ天然生林へ導くための施業	自然利用の観とを以て、緑葉の観察一図、等にて、教える春秋多利い	既存施設なし	
計	1箇所	35.13				
風致探勝林	不動滝探勝林※保健機能森林に該当する森林	54.44	赤西128ぬ、る育成複層林へ導くための施業 赤西128に、ろ1、ろ2に1、に2天然生林へ導くための施業	日本に選り、滝を遊歩道、ロード、整備が不自然の滝探勝林に利用する。	既存施設の概要・不動滝公園(兵庫県)	
計	1箇所	54.44				
その他	台山園地	6.68	台山574ホ1林地以外	たつ公園の整備に親しい。	既存施設の概要・台山園地(たつの市)	
計	1箇所	6.68				
合計	8箇所	1,308.86				

注：1 「位置及び施業方法」欄は、主伐、間伐面積を記載。

2 「既存施設の概要及び施設整備」欄については、「既存施設の概要」は整備された代表的な施設の概要で（ ）は管理主体等、「施設整備」は、国が整備を行う施設整備の計画がある場合記載。